

週刊市議会報告

2006年11月6日 No975

発行

日本共産党浦安市議団

市役所内控入室

(議会棟1階) (350)1243

日本共産党



力を合わせて
住みよい浦安市へ



市議会議員
元木美奈子

(355)8526

入船4 37 14

minamotonton

@jcom.home.ne.jp



市議会議員
森野 卓郎

(350)4513

堀江4 8 1 230

morino@lake.dti.ne.jp



市議会議員
井原めぐみ

(353)4730

東野2-8-13

i_megumi

@d8.dion.ne.jp

介護保険 不十分な国の低所得者対策 ホテルコストの導入で利用料が払えない!



高洲特養ホーム入所者の所得段階別人数

(平成18年10月13日現在)

所得段階		人数
第1段階	生活保護受給者・老人福祉年金受給者	17
第2段階	住民税非課税世帯(年金80万円以下)	43
第3段階	住民税非課税世帯(年金80万円から266万円)	19
第4段階	住民税課税世帯	21

居住費の負担限度額と基準額

食費も300、390、650円に限度額が設定されています。

	負担限度額(円)			基準費用額
	第1段階	第2段階	第3段階	
多床室(相部屋)	0	320	320	320
従来型個室(特養型)	320	420	820	1150
ユニット型個室	820	820	1640	1970

ホテルコスト? ホテルの宿泊代のことではありません。特養ホームなど介護施設を使えば求められる室料、水光熱費、食費です。昨年10月、これらが介護保険の対象外になり全額利用者負担となりました。日本共産党は、1年経過後の影響を調査するため高洲特養ホームを訪問しました。

今月1・2日の教育民生常任委員会では、今年の介護保険料引き上げに、市民からの苦情や問い合わせが210件もあったことが日本共産党の質疑で明らかになりました。

実施前から予想されていた通り、負担増に苦しんでいる利用者や高齢者の実態は深刻です。

第4段階でも支払いが苦しい

ホテルコストの負担増があまりにも大きな内容であるため、政府はきわめて不十分ながら低所得者対策を設けました。

それは住民税非課税世帯を対象とした「補足給付」というしくみで、所得に応じて基準費用額と負担限度額を定め、差額を利用者に代わり介護保険から支払う方法です。

高洲特養ホームの場合、この「補足給付」の活用で、第1・2・3段階の利用料滞納はないものの、第4段階で2名の滞納が発生していることがわかりました。政府が支払い能力があると判断している世帯がホテルコストの導入によって、支払いに困っていることが紹介され、軽減

制度の課題が浮き彫りになりました。



先月16日、特養ホームの施設長から説明を受けている党市議団とみせ麻里党女性児童部長

浦安市の介護保険料の徴収率

年度		収入割合
14	現年分	97.36%
	滞納繰越分	19.75%
	計	95.89%
15	現年分	97.14%
	滞納繰越分	14.58%
	計	94.62%
16	現年分	97.21%
	滞納繰越分	13.29%
	計	93.53%
17	現年分	97.49%
	滞納繰越分	9.00%
	計	93.18%

平成17年度認定結果

区分	人数	割合
非該当	81	3.0
要支援	507	18.8
要介護1	754	28.0
要介護2	401	14.9
要介護3	365	13.6
要介護4	327	12.2
要介護5	257	9.5
計	2,692	100.0



日本共産党の新人
みせ 麻里

介護保険料は今年、引き上げられたばかりですが、引き上げ前の昨年度分でも多くの滞納が発生し、徴収率は年々低くなっていることが、今月1・2日に開かれた教育民生常任委員会の平成17年の決算認定審査で報告されました。

平成18年3月31日現在、65歳以上(第1号被保険者)人口は14,604人。

平成17年度
決算

増え続ける
保険料滞納

すでに17年度に介護保険料の滞納がこんなに多いわけですから、18年度は保険料の引き上げや増税でさらに徴収率が下がるのではないかと思います。制度そのものに問題があるのではないのでしょうか。